

第 2 号議案

平成 25 年度事業計画（案）

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

バス事業は少子高齢化と深刻化する環境問題を迎えるなかで、国民生活にとって、必要不可欠な公共交通機関であり、その果たす役割は極めて重要である。

しかし、乗合事業・貸切事業ともに長引く不況と慢性的な輸送需要の減少に加え、規制緩和や高速道路料金のマイカー優遇施策、燃料の高騰等により厳しい経営状況が続いているが、こうした現状においても、安全輸送対策を始めとして、地方バス路線維持対策、環境対策、交通バリアフリー対策、バス利用促進対策、サービス向上運動、貸切バス安全性評価認定制度の定着など多くの課題に取り組み、利用者のニーズに対応していかなければならない。

特に、昨年 4 月に関越自動車道で発生した高速ツアーバスによる悲惨な事故を受けて、今年 4 月 2 日に国土交通省が発表した「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」では、新高速乗合バスへの移行・貸切バスの安全性向上等の措置が検討されており、輸送の安全確保を最優先にバスに対する国民の信頼回復のため、バス業界全体で総力を挙げて取り組まなければならない。

一方、本年 4 月 1 日に公益社団法人として新たなスタートを切った当協会では、バス事業をより一層公益性の高い事業として確立するため、今まで以上に安全対策及び利用者利便の向上を図るとともに、バス業界全体の事業の活性化に向けた施策を積極的に展開することが重要である。

併せて、広島県デスティネーションキャンペーンを契機に、一般利用者及び来訪観光客への「おもてなし運動」を展開して、バスのイメージアップに繋がるよう取り組んでいきたい。

広島県バス協会は、以上のような重要課題を踏まえ、平成 25 年度に次の各事項を重点に取り組むこととする。

『公益目的事業』

(1) 安全輸送体制の確保に関する事業

ア 事故防止に資する機器の導入等に対する助成

- 1) ドライブレコーダー導入助成（乗合）
- 2) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査助成
- 3) 高齢者疑似体験セット購入助成（乗合）
- 4) その他乗合バスに係る安全対策等に対する助成

イ 事故防止・安全対策・危機管理対策等の徹底

- 1) 2018年までに飲酒運転ゼロ・交通事故半減を目指す「安全プラン2009」の取組を通じて車内事故等も含めた事故削減対策の徹底を図る取組を実施する。
- 2) バスジャック、大規模災害発生時の対応訓練を広島県警及び関係機関と合同で実施し、緊急時の行動について検証・見直しをすることで、災害発生時の旅客の安全確保及び復

興時の迅速な対応ができる体制を構築するための訓練を実施する

3) 運輸安全マネジメント講習の開催

貸切バス全事業者が運輸安全マネジメントの対象となる(25年10月実施予定)ため、運輸安全マネジメントの趣旨・目的・取組方法等について改めて周知を図り、安全体制の確立に資することを目的として開催する。

なお、当講習は会員外事業者(実費徴収)にもホームページにより周知を図ることとしたい。

ウ 事故防止キャンペーンの展開

- 1) バスターミナル、営業所、車内等へのポスター掲示、行政機関、関係団体協働による街頭での一般利用者へのチラシやグッズの配布等により交通事故防止等のキャンペーン事業を実施する
- 2) 車内における高齢者の転倒事故防止、シートベルト着用などの事故防止啓発や安全対策を実施する
- 3) 交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画
広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標の周知と徹底を指導する

(2) バス輸送施設改善推進事業

ア バス停留所等の整備・補修に対する助成

- 1) バス停上屋補修
- 2) バス停標識の整備(ポールを設置及び修理)
- 3) バス乗り場の整備

イ 交通バリアフリーへの対応

- 1) ワンステップバスの購入助成

(3) バス利用促進及び活性化対策事業

ア 輸送サービス向上対策に対する助成

- 1) バス時刻表、路線図等の作成及び一般利用者への配布
- 2) 音声合成放送機器
- 3) LED行き先表示器、方向幕
- 4) その他乗合バスに係る利用促進策

イ 広報活動の積極展開及びホームページを活用した情報提供

- 1) バスマつり
- 2) P A S P Y 広報活動
- 3) ホームページのリアルタイム更新(バス時刻表のリンク掛け等)

ウ 関係機関が実施する事業との連携

- 1) 広島県の25年度事業「バス乗換案内システムの構築」
- 2) 中国運輸局が主催するマナーアップ研修への参画

(4) 環境対策推進事業

- 1) C N G バス等環境対応車両(低公害車)の購入助成
- 2) 環境対策推進キャンペーン等の積極的取組

『その他事業（会員相互のための事業）』

- (1) 定時会員総会
- (2) 理事会
- (3) 正副会長会議
- (4) 各種委員会等
 - 1) 乗合委員会
 - 2) 事故防止対策委員会
 - 3) 貸切バス運営委員会
 - 4) 貸切バス事業部会
 - 5) 運輸事業振興助成交付金運用委員会
 - 6) 環境対策委員会
 - 7) 技術委員会
 - 8) 労務委員会
 - 9) 消費税引き上げに伴う運賃問題検討特別検討委員会
- 10) 広島駅北口再整備に関する特別検討委員会
- 11) 広島駅南口再整備に関する特別検討委員会
- 12) 乗合バスサービス向上運動協議会
- 13) バスマつり実行委員会
- (5) 日本バス協会、中国バス協会との連携等
 - 1) 日本バス協会の総会、事業者大会、役員会及び各種委員会への参画
 - 2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営
- (6) 主要課題の取り組み
 - 1) 貸切バス安全対策及び活性化対策事業
 - ①貸切バス購入助成
 - ②貸切バス乗降用ステップ
 - ③貸切バス用配布物
 - ④貸切バス安全性評価認定制度の普及と取得支援
 - ⑤貸切バスドライブレコーダー導入助成
 - 2) 適正診断受診の促進（適齢診断の受診助成）
 - 3) 運行管理者の一般及び基礎講習受講の促進
 - 4) 安全運転研修の促進
 - 5) 運行管理者資格者証の取得手続きの指導
 - 6) 運行管理者試験前研修の実施
- (7) 優良乗務員協会会長表彰
- (8) 中国バス協会業務（事務局）
- (9) 情報提供活動
 - 1) 「バス協会だより（月報）」の発行
 - 2) メールマガジン（ネット）による各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供

(10) 関係機関等との連携・要望活動

- 1) 広島県空港振興協議会（広島空港の利用促進等）
- 2) 広島県観光キャンペーン（広島県の観光情報発信、旅行商品の開発促進等）
- 3) 国，県，市，県警，NEXCO 西日本及び自動車事故対策機構等の各種委員会，協議会，会議，事業等への参画及び連絡調整
- 4) 広島県デスティネーションキャンペーンと連携した「おもてなし運動」の実践